

General Physician—Psychiatrist Network

大津G-Pネット

一般診療科医と精神科医の

連携に関する手引き

大津G-Pネット運営会議
大津市医師会・大津市保健所

平成27年3月

はじめに

大津地域では、医師会の諸先輩の長年の努力により、病診連携の伝統が築き上げられてきています。平成18年に当時の滋賀県大津保健所の呼びかけで発足したうつ病の早期発見のための体制整備を目的とする委員会で、多発する自殺への対策の一環として、これまで実施されてきた身体疾患についての医療連携の伝統に則り、うつ病を中心とした精神疾患の診療についても一般診療科医師と精神科医師の間で、病診連携・診診連携が今までより一層円滑に進められるよう、「大津G-Pネット（General Physician - Psychiatrist Network）」を作りました。

平成20年度には、スクリーニングの基準、精神科への紹介手順、精神科医療機関一覧などをまとめた手引きや啓発ポスターを作成し配布しました。平成23年度からは、一般診療科医師と精神科医師とがより一層円滑に連携できるよう、研修会や医師交流会などにも力を入れてまいりました。

平成26年度に行った一般診療科医師向けの調査によりますと、大津G-Pネットの認知度があがっており、一般診療科医師と精神科医師の顔の見える関係ができつつあります。しかし、最近の社会状況を考えるとこれからもこころの不調をきたす患者さんは減るとは考えにくく、さまざまな診療科へ受診されると推測されます。今後も、地域医療を担当する医師の立場で協力していきたいと思えます。

平成21年度に作成した手引きのデータが古くなりつつあることや精神科医療機関の診療情報が一部変更されたことなどをふまえ、内容のアップデートを図るため、このたび改定版を作成することにいたしました。日々の診療の際にお手元においてご活用していただきますようお願いいたします。

大津G-Pネット運営会議委員長

(大津市医師会副会長) 饗庭昭彦

contents

●大津G-Pネット 一般診療科医と精神科医の連携方法について

1. 目的 1
2. 対象
3. 精神科医への紹介
4. 一般診療科医、精神科医の役割分担 2
5. 精神科紹介時の患者への説明事項
6. 紹介の方法
7. 一般診療科医から精神科医への診療情報提供書 3
8. 患者が精神科への受診に抵抗がある場合
9. 精神科医から一般診療科医への診療情報提供書

●大津G-Pネット 一般診療科医と精神科医の連携図 4

- 様式1 診療情報提供書 5
- 様式2 診療情報提供書・返信用 6

●精神科医療機関一覧 7

●参考資料

- 大津地域うつ病の早期発見・早期治療体制のイメージ 9
- うつ病の自己チェック 10
- 自殺の現状 11
- 大津市内の精神保健福祉に関する相談機関 12

大津G-Pネット 一般診療科医と精神科医の

1 目的

このシステムは、一般診療科医と精神科医の連携方法を明確にし、うつ病患者の早期発見・早期治療につなげることを目的とする。

2 対象

この紹介システムは、働き盛りの年代をターゲットとしているため、原則 35 歳から 69 歳で、うつ病の疑いがある患者を対象とする。

3 精神科医への紹介

一般診療科医は、うつ病スクリーニングを可能な範囲で実施し、治療方針を判断する。

(1) うつ病スクリーニングの実施対象

- ① 不眠が2週間以上継続している患者
- ② 身体症状（倦怠感、頭痛、腰痛等）があり、かつ不眠が続いている患者

(2) うつ病スクリーニングの実施

うつ病スクリーニングとして「日本版SDS」（※1）を実施する。実施前には患者に「ストレスがたまっている可能性がありますので、その様子を確認してみましょう」など、スクリーニングの必要性を説明する。

A) 日本版SDS

- ① 50点以上の場合、精神科医に紹介する。また、診療情報提供書には、日本版SDSの点数を記載する。
- ② 50点未満の場合で、かつ、うつ病が疑われる場合には、抗うつ剤の治療を2か月継続し、うつ症状の改善がみられない場合や治療途中で増悪がみられる場合には精神科医に紹介する。

※1 「日本版SDS」用紙（民間業者から購入可能）がない場合、P10の「うつ病自己チェック」（大津市ホームページ内「くらしの情報・保健所・精神保健」からダウンロード可）を利用する。「1、2のどちらかが○、1～9が5つ以上○」の場合は、うつ病を疑い、抗うつ剤の治療を2か月継続し、うつ症状の改善がみられない場合には精神科医に紹介する。

(3) うつ病スクリーニングが不要な場合

- ① 自殺念慮がある患者
- ② 幻覚・妄想、躁状態、産後うつなど、その他うつ病が疑われる患者。
- ③ その他、うつ病スクリーニングの実施の同意を得ることが困難な患者や、主治医がうつ病スクリーニングを不要または不可能と判断した患者。

連携方法について

4

一般診療科医、精神科医の役割分担

- (1) 一般診療科医は、うつ病の患者を早期発見・早期治療に結びつけるため、うつ病スクリーニングを実施し、状況に応じてタイムリーに精神科を紹介する。
なお、身体疾患の治療は継続するとともに、一般診療科で治療可能なうつ病であれば精神科医のアドバイスを受けながら抗うつ剤等による治療を実施する。
- (2) 精神科医は、一般診療科医から紹介された患者を診断し、一般診療科で治療可能なうつ病であれば、一般診療科医に治療について適宜アドバイス等をする。一般診療科で治療が困難なうつ病であれば、精神科での治療を実施し、治療状況等を一般診療科へ適宜報告することとする。

5

精神科紹介時の患者への説明事項

患者に精神科受診をすすめる時には、以下の事項を配慮することによって、患者の気持ちを和らげるように努める。

- (1) 「心の不調があるかもしれないので、専門家に診てもらいましょう」など、精神科を受診する必要があること。
- (2) 心の病気は誰もがかかる可能性があること。
- (3) うつ病であれば、薬での治療が有効であること。
- (4) 精神科を受診した後も身体疾患については引き続き一般診療科で治療可能であり、うつ病の治療についても安定したら一般診療科でも対応可能であること。

6

紹介の方法

一般診療科医が精神科医に患者を紹介する場合には、天津市医師会（病）（診）連携システムを原則とし、以下の点に留意する。

- (1) 一般診療科医は、紹介先の精神科医療機関に電話で天津G-Pネットによる連絡であることを伝え、患者の症状など様式1の内容について連絡する。
(精神科医療機関の連絡先は、P 7、8を参照)
- (2) 精神科医療機関は、電話で得た状況から受診の必要性や緊急度を判断し、受診予約を入れる（※2）。
- (3) 一般診療科医は、患者に精神科医療機関への受診日を伝える。

※2 精神科以外の診療科を標榜する保険医療機関が、入院中の患者以外の患者について、うつ病等の精神障害の疑いによりその診断治療等の必要性を認め、患者の同意を得て、精神科を標榜する別の保険医療機関に当該患者を紹介した場合に算定できる精神科医連携加算（200点）は、1か月以内の受診日を予約することが条件となっている。

7

一般診療科医から精神科医への診療情報提供書（別添様式1）

一般診療科医から精神科医への診療情報提供書には、以下の内容を可能な範囲で記載する。

- (1) 受診主訴・症状経過・検査結果・治療経過（投薬内容等）
- (2) 症状
- (3) 生活状況（ストレスの状況）
- (4) その他（既往歴、家族歴等）

※大津市医師会ホームページからダウンロード可

8

患者が精神科への受診に抵抗がある場合

患者が精神科への受診に抵抗がある場合には、本人の同意を得た上で、家族に受診の必要性について説明し協力を得る。自殺企図など緊急対応を必要とすると主治医が判断される場合（※3）は、保健所に連絡し対応を相談する。

※3 精神保健および福祉に関する法律により、精神疾患による緊急対応の要件が定められている。主治医が診察の結果、精神障害により自身を傷つける又は他人に害を及ぼすおそれがあると判断される場合には、同法第22条申請の適応となる。

9

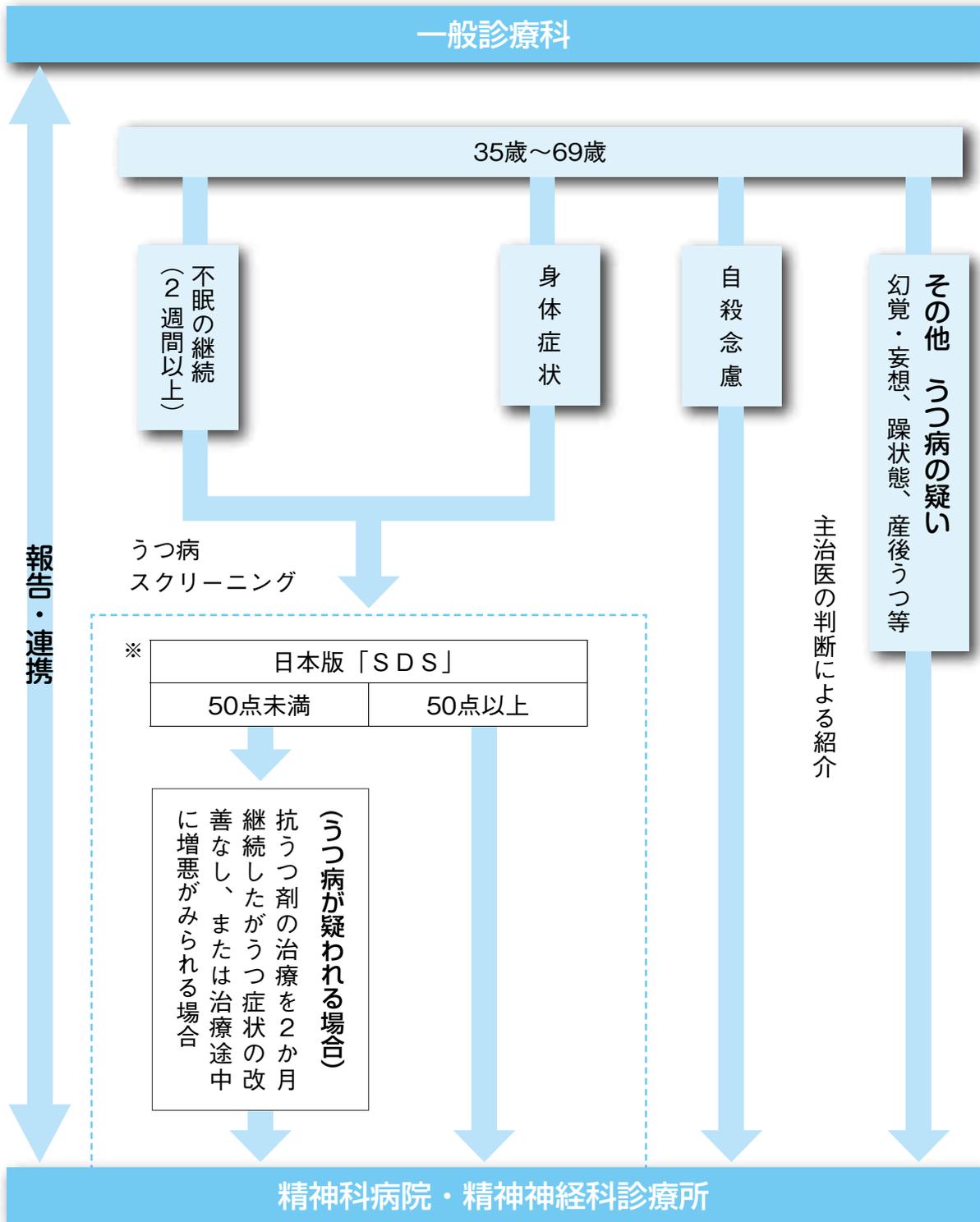
精神科医から一般診療科医への診療情報提供書（別添様式2）

精神科医は、初回診察終了後、診察の状況を一般診療科医に返信する。返信内容は以下のような事項とする。

- (1) 診断名
- (2) 病状
- (3) 治療計画および処方内容
- (4) その他

※大津市医師会ホームページからダウンロード可

大津G-Pネット 一般診療科医と精神科医の連携図



※ 「日本版SDS」がない場合
うつ病の自己チェックにより評価する
1、2のどちらか○、1～9が5つ以上○

うつ病を疑い、抗うつ剤の治療を2か月継続したがうつ症状の改善なし、または治療途中に増悪がみられる場合は精神科を紹介。



様式 1

大津 G-P ネット用連携様式

診 療 情 報 提 供 書

平成 年 月 日

病院(医院)

生 先

医療機関名

所在地

医師氏名

電話番号

患 者	氏 名		生 年 月 日	T・S・H 年 月 日 (歳)	性 別	男・女
	住 所			職 業		

受診主訴・症状経過・検査結果・治療経過(投薬内容等)

症状(該当するものすべてに○をつけてください)

- 睡眠障害 : 毎日 ・ 時々 ・ なし
(入眠困難・中途覚醒・早朝覚醒・浅眠)
- 食欲低下 : 毎日 ・ 時々 ・ なし
- 全身倦怠感 : 毎日 ・ 時々 ・ なし
- 意欲低下 : 毎日 ・ 時々 ・ なし
- 気分の落ち込み : 毎日 ・ 時々 ・ なし
- その他 ()
- 日本版SDS () 点

生活状況(ストレスの状況)

(分かれば記載してください。該当するものすべてに○をつけてください)

- 1 仕事 : 過労・離職(退職)・異動・職場の対人関係・経営不振
- 2 家庭生活 : 借金苦・死別・別居・家族関係の問題・自分の病気・家族の病気
- 3 その他 : ()

その他(既往歴、家族歴等)



様式 2

大津G-Pネット用連携様式

診療情報提供書・返信用

平成 年 月 日

病院(医院)

生 先

医療機関名

所在地

医師氏名

電話番号

患者	氏名		生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)	性別	男・女
	住所			職業		

診断名

病 状

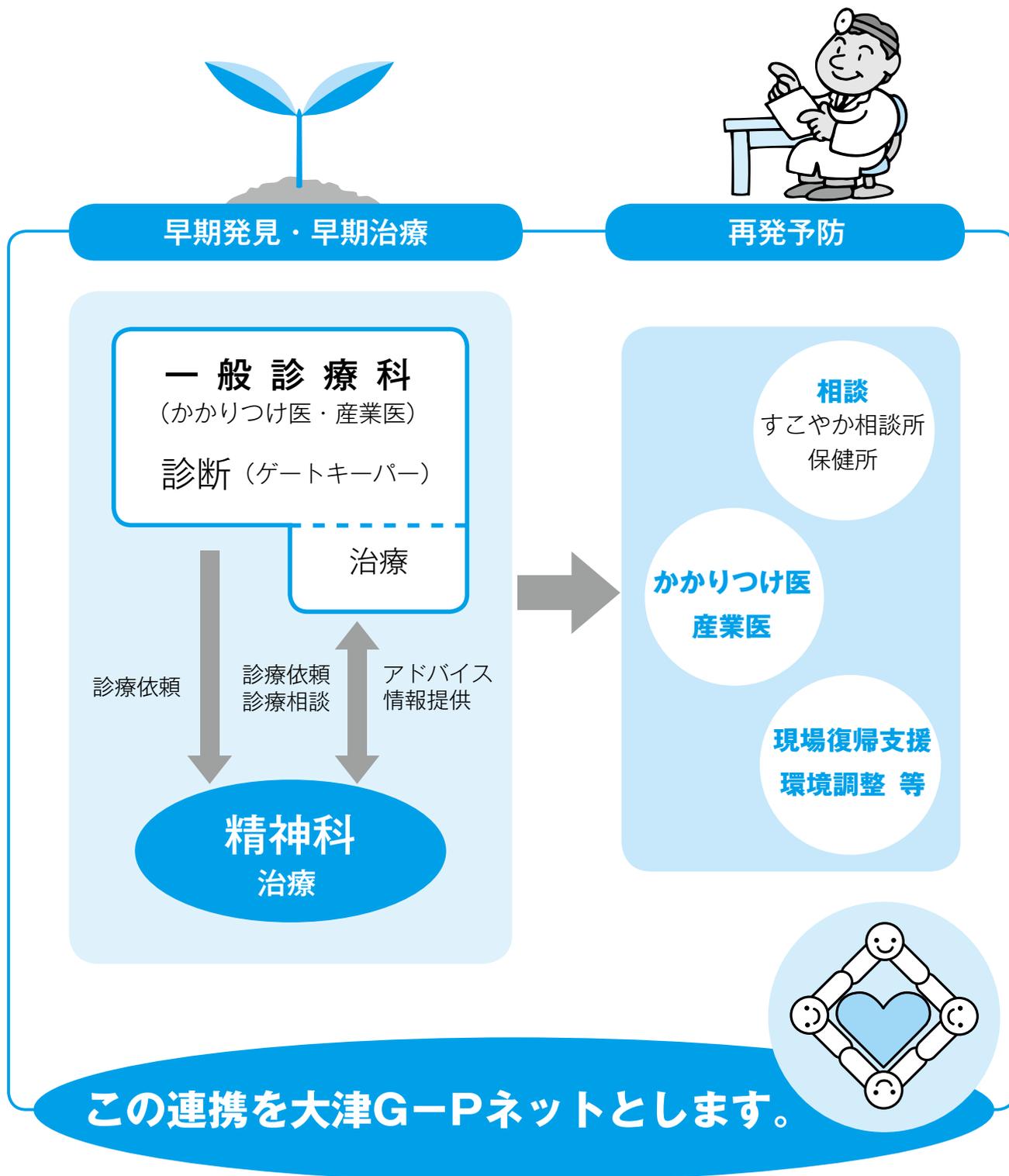
治療計画および処方内容

その他

【参考資料】

大津地域うつ病の 早期発見・早期治療体制のイメージ

大津地域で目指しているうつ病の早期発見・早期治療のための連携体制を表しています。
一般診療科（かかりつけ医・産業医）においてうつ病の早期サインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」としての役割が重要です。



うつ病の自己チェック

最近(ここ2週間ほど)こんなことが続いていますか？

- 1 毎日のように、憂うつな気分または沈んだ気持ちがある。
- 2 何ごとにも興味がわかない。いつも楽しめていたことが楽しめない。

この項目が1つでも当てはまる方は、医師に相談してください。

そのほかに、以下のような症状が毎日のようにありましたら医師に伝えてください。

- 3 食欲の低下または上昇、あるいは体重の増減がある。
- 4 睡眠の悩みがある。(寝つきが悪い、真夜中や早朝に目が覚める、寝過ぎる)
- 5 話し方や動作が鈍くなる。イライラしたり落ち着きがない。
- 6 疲れを感じたり、気力がわかない。
- 7 「自分は価値のない人間だ」「悪いことをした」などと感じる。
- 8 仕事でもプライベートでも、集中したり決断することが難しい。
- 9 「死んだほうがまだ」「生きていたくない」などと考える。

1、2のどちらかが「○」で、さらに1～9で5つ以上「○」の場合

うつ病の可能性がります。

かかりつけ医や専門医に相談しましょう

「一般医療機関におけるうつ状態・うつ病の早期発見とその対応」より

あなたの大事な人の うつのサインをチェックする

- 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- 体調不良の訴え(身体の痛みや倦怠感)が多くなる
- 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- 周囲との交流を避けるようになる
- 遅刻、早退、欠勤(欠席)が増加する
- 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- 飲酒量が増える など
- もう疲れた、もう自分はダメだなどと悲観的な言葉を漏らす



最近(ここ2週間ほど)こんなことが続く場合は、早めにかかりつけ医や専門機関に相談するよう勧めてあげてください。

自殺の現状

うつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺を防ぐことができるとされています。「大津G-Pネット」が活用されることが、うつ病の早期発見・早期対応により重症化を予防するとともに、自殺予防についても効果的であると考えられます。

図1 自殺死亡数の年次推移 (厚生労働省 人口動態調査)

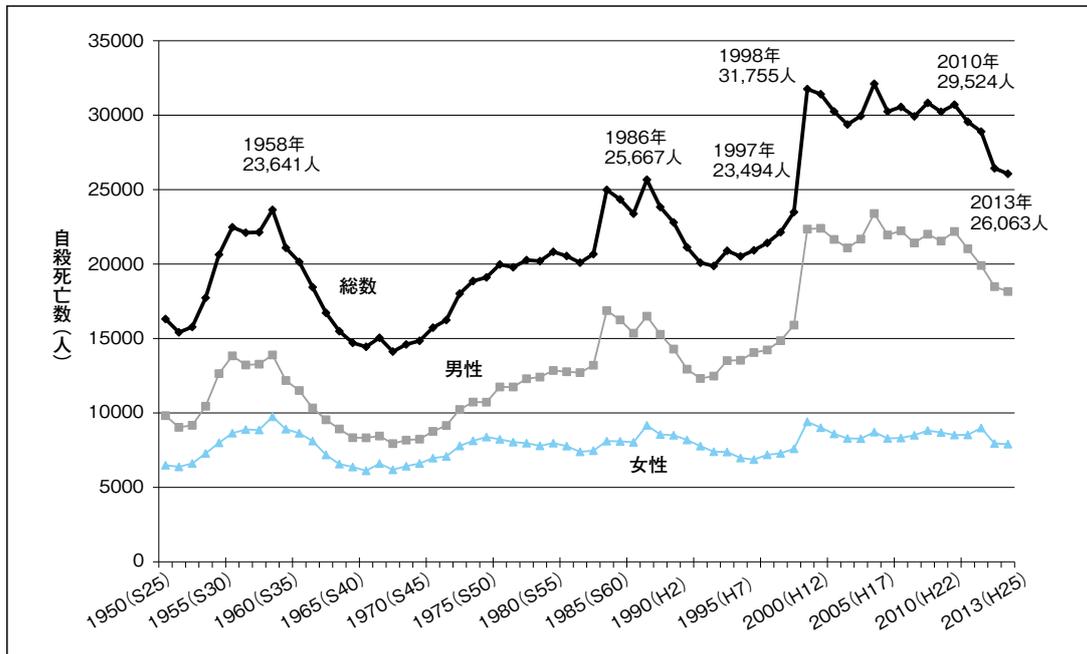


図2 性・年齢(5歳階級)別自殺死亡率の年次比較

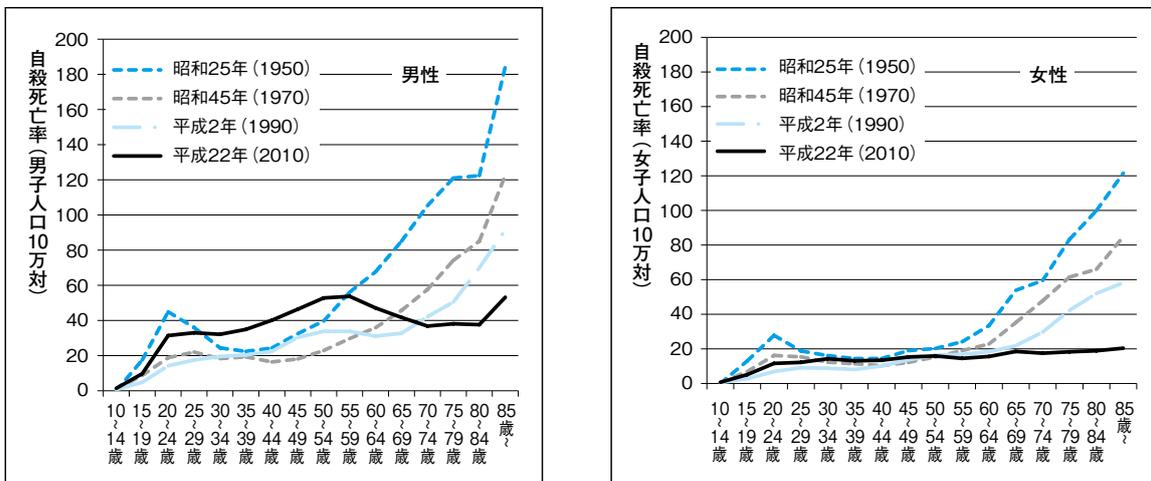
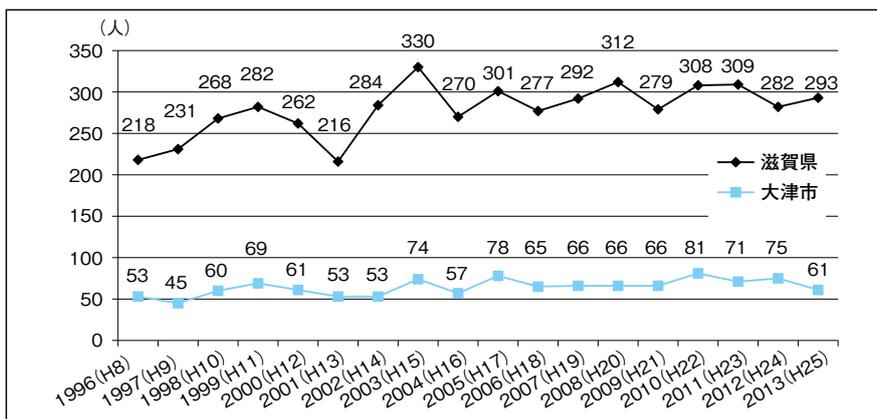


図3 滋賀県・大津市における自殺死亡数の推移



大津市内の精神保健福祉に関する相談機関

相 談 窓 口	相談日時等	連 絡 先
大津市保健所保健予防課	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00 医師による相談 ・月1回 予約制	大津市浜大津4丁目1-1(明日都浜大津1階) TEL 077-522-6766 FAX 077-525-6161
大津市和邇すこやか相談所	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00	大津市和邇高城12 TEL 077-594-8023 FAX 077-594-4189
大津市堅田すこやか相談所	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00	大津市本堅田3丁目17-14 TEL 077-574-0294 FAX 077-574-1728
大津市比叡すこやか相談所	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00	大津市坂本6丁目1-11 TEL 077-578-8294 FAX 077-578-8120
大津市中すこやか相談所	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00	大津市浜大津4丁目1-1(明日都浜大津5階) TEL 077-528-2941 FAX 077-527-3022
大津市膳所すこやか相談所	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00	大津市膳所2丁目5-5 TEL 077-522-1294 FAX 077-522-1198
大津市南すこやか相談所	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00	大津市南郷1丁目14-30 TEL 077-534-0294 FAX 077-534-9256
大津市瀬田すこやか相談所	保健師による相談 ・面接相談 予約制 ・電話相談 9:00～17:00	大津市大江3丁目2-1 TEL 077-545-0294 FAX 077-543-4436
相談支援事業所「オアシスの郷」	精神保健福祉士による相談 面接相談 予約制 電話相談 月火水金土 10:00～16:00	大津市桜野町1丁目10-5 TEL 077-510-5725 FAX 077-510-5726
相談支援事業所「やすらぎ」	精神保健福祉士による相談 面接相談 予約制 電話相談 月水木日 10:00～16:30 金 10:00～19:30	大津市中庄1丁目15-18 クレストビル2F TEL 077-526-7802 FAX 077-526-7803
滋賀県立精神保健福祉センター	面接相談 予約制 電話相談 9:00～16:00	草津市笠山8丁目4-25 TEL 077-567-5010 FAX 077-566-5370
こころの電話相談	電話相談 10:00～12:00 月～金 13:00～21:00	TEL 077-567-5560
精神科救急医療相談電話	電話相談 平日夜間 18:30～21:30 休日(土・日曜日、祝日) 9:30～12:00 13:00～17:00 18:30～21:30	TEL 077-566-1190
滋賀県自殺予防情報センター (滋賀県臨床心理士会委託)	電話相談 9:00～21:00(年末年始除く)	TEL 077-566-4326
滋賀県ひきこもり支援センター	面接相談 予約制 電話相談 9:00～16:00	TEL 077-567-5058 TEL 077-569-4060(初回)
滋賀県こころの医療福祉相談 モールワンストップ相談	電話相談 9:00～16:00	TEL 077-569-5955

大津G-Pネット運営会議 委員名簿

■ 検討委員

氏 名	所 属
饗庭 昭彦	大津市医師会 副会長（饗庭医院院長）
山田 尚登	滋賀医科大学精神医学講座 教授
木村 隆	大津市医師会 副会長
榎林 理一郎	大津市医師会（湖南クリニック所長）
本郷 吉洋	大津市医師会（本郷クリニック院長）
麻生 伸一	大津市医師会（あそうクリニック院長）
山中 俊彦	大津市医師会（山中医院院長）
桂川 浩	大津市医師会（桂川レディースクリニック院長）
石田 展弥	琵琶湖病院 院長
上田 幹人	滋賀里病院
中島 聡	大津市医師会（なかじまクリニック）
有村 真弓	大津市医師会（いしやまクリニック）
辻本 哲士	滋賀県立精神保健福祉センター 所長
勝山 和明	大津市保健所 所長

■ 事務局

中村 由紀子	大津市保健所 参事
鳴海 千秋	大津市保健所保健予防課 課長
土居 俊之	大津市保健所保健予防課 課長補佐
白子 京弥	大津市保健所保健予防課 副参事
平田 浩二	大津市保健所保健予防課 主査
淀 貴司	大津市保健所保健予防課 主査
平田 恵美	大津市保健所保健予防課 主任
西田 大介	滋賀県立精神保健福祉センター
小野 敬子	滋賀県立精神保健福祉センター

発行 初版 平成20年(2008年)11月
第2版 平成22年(2010年)3月
第3版 平成27年(2015年)3月

大津市保健所 保健予防課
〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階
TEL 077(522)6766 FAX 077(525)6161